

学位論文題名

日本近代文学における〈方言〉使用

－その〈他者〉表象の生産と相対比－

学位論文内容の要旨

〔形式〕本論文は、はじめに、第1部（1～2章）、第2部（1～5章）、まとめ、注、引用本文出典一覧によって構成され、400字詰め原稿用紙に換算すると約674枚に相当する。

〔内容〕本論文は、日本の第二次世界大戦終了時までの近代文学作品を対象に、書き言葉として多くの作品に取り込まれてきた〈方言〉に関する諸問題を考察した研究である。したがって、その研究手法は、書かれた方言をサンプルとして、実際に話されてきた方言をその蓋然的な形態において把握し、地域ごとの分類や個々の方言の文法構造、或いはその歴史的変遷の究明をめざすといったものではない。むしろ本論文では、このような研究の成果を参照しつつ、文学作品としての語りの構造や、内容分析との関係において、書かれた〈方言〉が問題化されている。

また、近年、日本の近代における言語政策の問題が、旧植民地で実践された日本語教育との関連も含めて批判的に考察され、その中で標準語の形成に従って撲滅の対象として浮上する方言も問題化されつつある。しかし本論文は、そうした成果を評価しながらも、方言撲滅論や方言論などの分析に傾きがちなこれらの研究が、文学作品が果たした役割を見過ごしている点を批判し、その役割を明確にするための基礎的な研究を目的のひとつとして設定している。本論文の**第1部**では、〈方言〉が採用された多くの小説を対象に、語りの構造や作品の内容と関連させつつ〈方言〉を使用した小説の類型化が試みられているが、それは、このような目的に基づく基礎的研究の実践であるといえる。

ただし、本論文は、このような基礎的研究を介して、時に撲滅の対象となってきた〈方言〉の単純な復権を唱えるものではなく、また、〈方言〉を標準語や標準的な文体（＝言文一致体）との素朴な二分法で捉えることにも批判的である。むしろそのような二分法こそが、〈方言〉を様々な差別と結びつけることを可能にし、更に戦時体制下では、〈方言〉を土着性や故郷と関わる日本のナショナルティの根源と見なすといった転倒を引き起こしてきたことを、本論文は明らかにしている。そして、**第2部**において、このような二分法を相対化する可能性をもつ文学作品の再評価を行っている。その主な評価軸は、〈方言〉と言文一致体の異質性が担保されながらも、双方の間に交渉が起こり、その結果、言文一致体に一種のクレオール化ともいえるべき変質が起こる点にあるといえる。またそれととも

に、〈方言〉を使用する登場人物への差別が問い直され、語り手の支配的なポジションにも揺らぎが生じるといった連鎖的な事態を読みとっているところに、本論文の特色がある。

「はじめに」では、近年の歴史学、社会言語学などの領域で示された近代日本の言語政策、方言政策に関する緒論を概観し、それらの領域が看過してきた問題として、書き言葉としての〈方言〉の問題があるとする。中でも、その創造・展開・流通に関する小説の役割の大きさを強調し、小説を中心とする分析を行う意義を説いている。

第1部では、主に明治期から第二次世界大戦終了時までの〈方言〉を取り込んだ作品を数多く挙げながら、その取り込み方を形態面、内容面の両面にわたって類型化している。

このうち**第1章**は、〈方言〉の形態面における取り込みの様態を、「1—鉤括弧付きの会話文」、「2—間接話法的な会話処理」、「3—内話文的な箇所」、「4—物語世界内の語りの地の文」、「5—物語世界外の語りの地の文」に区分している箇所である。このような類型化により、小説の地の文を言文一致体にし、会話文にのみ〈方言〉を採用するといった「1」の形態が、圧倒的多数を占めることを明らかにしている。その上で、従来の研究成果を参照し、明治後期において、政府による標準語制定の中で公式の書き言葉として採用される言文一致体が、小説の地の文に採用されるようになると、この文体で語られる情報が中立的で客観的なものであるかのように見なす機制が成立することを確認する。

一方、これに対して、「2」～「5」の類型化によって明らかにされているのは、これらの実践例がきわめて少ないという点である。ただし、これらの方法には、たとえば一編の小説全体がすべて〈方言〉で書かれる「5」の場合に端的にみられるように、言文一致体の地の文が公式的で中立的なものとして機能する傾向への批判の可能性が潜在することを示している。

第2章で取り上げられるのは、**第1章**の「1」に分類される小説であり、ここでは、それらを内容面から、「(i) 地方性の表象」、「(ii) 幼少期の表象」、「(iii) エキソティシズムを伴った〈女〉の表象」、「(iv) 〈大阪〉あるいは〈関西〉の表象」、「(v) 労働者、更には下層民（階級）の表象」、「(vi) 知識人における『故郷』の表象」、「(vii) 日中戦争開戦以後における『農民』の表象」、「(viii) 民俗学的な「周縁」の表象」の8類型に区分している。このうち、(i)～(v)までは、調査対象となった年代すべてに共通して認められる方言使用小説の特質であり、他方(vi)以降は、特に1930年代以降にみられるものとしている。また、これらは形態面において**第1章**の「1」に分類されるものであるため、いずれも中立的な情報を担う地の文に縁取られているが、本論文はそうした縁取りの中で会話文に〈方言〉が採用されることが、地方や下層民などの「他者化」を強調し実定化することを示している。

一方、(vi)以降の類型で主に問題化されるのは、〈方言〉使用によるこうした「他者化」が転倒される場合である。特に〈方言〉が1930年代以降の幾多の作品において、故郷、農民、民俗社会を日本の根源として特権化することに大きく貢献する経緯を、本論文は具体的に明らかにしている。これは「他者化」された〈方言〉の価値を転倒し、ナショナルティの根源として再定義するといった機制である。

続く第2部は、第1部の検討を踏まえて、〈方言〉の「他者化」や根源化を、根本的に相対化する可能性をもつ諸作品を論じたものである。

第1章は、地の文にも大阪の〈方言〉が用いられる、宇野浩二の『長い恋仲』、『因縁事』、『美女』の三作品を論じたものである。ここではまず、これらの作品に、いずれも主人公の女性や故郷への執着が、過去から現在にいたる終始一貫した姿勢として強調されるといった共通の特質がみられながら、その一方で、こうした一貫性を疑わせ攪乱する要素も随所に配されている点に注目している。

続く第2章では、谷崎潤一郎の『卍』初出稿が論じられる。この初出稿は、当初は地の文、会話文がともに言文一致体の「話体」で書き始められながら、回を追うごとに関西地方の〈方言〉が導入され、作品中盤に至るとすべてが〈方言〉で書かれるようになるといった変容をみせている。本論文は、こうした変容の結果、まず地の文の中立性、客観性が失われ、それがこの作品の奇妙な恋愛をめぐる謎の究明を困難にするばかりでなく、地の文の語りが登場人物の謎に関する多様な解釈を、何の判断も下さぬまま受け入れてしまう経緯を明らかにする。次いで、こうした事態が不自然にみえないのは、地の文と会話文が同じ〈方言〉で書かれていることに加え、地の文に間接話法的に繰り込まれた登場人物たちの言葉も同一の〈方言〉で書かれるため、複数の語る〈声〉の相互浸透が起こるからだ」と指摘する。また、こうした相互浸透が、作品後半では相対的に分離し始めることを指摘して、こうした浸透と分離の背反する力がせめぎ合う場として『卍』を位置づけ、そこにこの作品の相互相対化の構造を見出している。

次の第3章では、これとはまったく異なるタイプの作品、井伏鱒二の『言葉について』が分析される。この作品では、言文一致体と〈方言〉の混成化はまったく起こらず、むしろ隠岐のもの」とされる〈方言〉の会話文が登場し、しかる後に語り手が言文一致体にそれを「訳述」とするといった一種の翻訳がみられる点に、本論文は着目している。そして、〈方言〉に対応しない説明まで加えてそれを〈訳述〉するといった暴力性があからさまに露呈されており、その点で、こうした〈訳述〉に対する批判と相対化の視点を確保していることを明らかにしている。

一方、第4章で論じられる太宰治の『思い出』は、きわめて滑らかな言文一致体の語りの中に、間接話法的に登場人物の言葉が託し込まれ、しかも、その言葉に部分的に津軽の〈方言〉が採用されている作品である。ここではこの作品が、〈方言〉の置換不能性が優勢となる作品であり、これによって生産される純粋な〈方言〉の表象こそが、むしろ『思い出』の滑らかな語りからの距離を安定させ、その中立化に貢献するとともに、〈方言〉自体を「他者」の圏域にとどめる機制であると論じている。

第5章で取り上げられる太宰治の『津軽』は、このように純粋化される〈方言〉が、故郷や地方性を日本のナショナリティの根源として美化する危険性をもつ作品であり、実際、戦時下における地方の再発見ブームにのって発表された作品といえる。しかし、本論文は、この作品の〈方言〉が、言文一致体と混成化している点を明らかにし、純化された〈方言〉が軍国日本の根源の美化と共犯する事態に、一定の留保をつけている点を評価する。つま

り、〈方言〉にも言文一致体にも還元しえない言語的な次元が形成されることに、この作品の批評性があると結論づけている。

「まとめ」では、以上の論旨が適切に要約され、体系化されている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 中 山 昭 彦

副 査 助教授 押 野 武 志

副 査 助教授 権 錫 永

学 位 論 文 題 名

日本近代文学における〈方言〉使用

－その〈他者〉表象の生産と相対比－

本委員会は、上記の論文を審査するに際して、基礎的な手続きの面と内容面とに分け、本論文が新しい研究の方向を拓くものと評価できるか否かを検討した。基礎的な手続きとして検討したのは、明治期から第二次世界大戦までの〈方言〉を使用した小説作品を、日本の言語政策や他者表象との諸関係において検討する上での、必要とされる文献資料の適否、当該分野の研究史の把握の度合いと参考文献の理解度、引用文献の正確さ等の点である。また内容面としては、全体の構成と論理の展開力、各章ごとのテーマとその展開、方法の有効性、学術研究としての達成度などについてである。以下、それらの検討の結果と本委員会の評価を、要点をしばって説明していくことにしたい。

まず基礎的な手続きに関してであるが、本論文は、〈方言〉を使用した幾多の小説を調査収集し、その類型化を施すことを目的のひとつとしているため、本論文がこの点に関して十分な量の文献を収集し、適切な理解を示しているかが検討された。その結果、本委員会では、近代における方言使用小説をすべて網羅したとはいえないものの、類型化に必要とされる適切な量を遥かに越える作品が収集されており、各文献の位置づけと解釈も、ほぼ妥当なものであるとの判断に達した。

また、本論文は、方言使用小説の代表的な作品に対して、個別に詳細な検討を施すことをもうひとつの目的としており、作品の選定基準やそれぞれの作品の研究動向の把握の度合い、更にはそれらの分析に関連する言語政策や他者表象に関する先行研究への理解度が問題となる。本委員会では、これらの点に関して、作品の選定基準と各作品に関する研究動向の把握は公正なものであり、また言語政策や他者表象の問題に関しては、その先行研究の記述が簡略化されすぎているという欠点はあるものの、ほぼ妥当な理解に達しているものと判断した。

更に、参考文献の理解度と引用文献の正確さについてであるが、前者に関しては、「他者」という概念の把握に多少、未消化な部分があるとはいえ、その他の点では十分な理解が示されており、後者に関しては、用字などにやや不正確な点がみられはするが、その度合いは許容範囲内にとどまるものであると考える。

次に内容面についてであるが、まず学術的な達成度という点からみれば、本論文の第1の成果は、〈方言〉が取り込まれた多くの文学作品を収集し、〈方言〉とその使用者とに差別的な表象を付与する多様な手口を類型化したことにある。それによって指摘される成果は、近代日本の言語政策が〈方言〉に付与してきた地位からすれば、ある意味で予想する範囲内にとどまるものともいえるが、従来、個々の作品に対する散発的な指摘に止まっていたものを、体系的に把握した点にその意義があるといえる。また、文学作品における〈方言〉の採用と語りのポジションとの関係を明確化したことも、従来の研究に欠けていた新たな視点を提示した成果として評価しうる。

それに加えて、本論文の第2の成果は、文学作品が〈方言〉をめぐる種々の差別を助長するばかりでなく、むしろ差別を相対化する可能性をもつ作品が存在することを示した点にある。特に〈方言〉の採用が、言文一致体を変質させ、〈方言〉と標準的な言語との単純な二分法を問い直す契機を見出したことは、この分野の研究を大きく進展させる成果である。また、〈方言〉を言文一致体に置き換える際に働く権力的な作用を暴き出す作品をも提示し、二分法を相対化する多様な戦略がありうることを示した点も、支配的な言説の批判が単調化するといった近年の研究傾向を打破する可能性を有するものである。この第二の成果の多くの部分が、「日本近代文学」や「昭和文学研究」といった全国学会誌に掲載され、高い評価を得ているのも、こうした周到で柔軟な研究手法によるものといえる。

もともと、本論文には、言語政策や方言論との関係を明らかにする記述がやや手薄になり、また個々の〈方言〉間に存在するヒエラルキーが十分に把握されていない点など、問題点がないわけではない。しかし、上の2点において、文学研究と〈方言〉との関係に、多くの新視点を提示した研究として、高い水準に達していると判断できる。

本委員会では、以上の審査結果に鑑み、全員一致して、本論文が博士（文学）の学位を授与するに相応しい成果であるとの結論に達した。